

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise
Chushokigyo-chiba

中小企業ちば

Contents [Index]

P.3 活動予定

中央会の主な事業等活動予定（10月）

P.4 チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～

「軍郷から学都へ」習志野おおくぼ今昔物語（大久保商店街協同組合）

P.6 全国先進組合事例

オリジナル越前焼で新たな交流！（越前焼工業協同組合）

P.7 組合Q&A

指名推選により当選した当選人が理事就任を辞退した場合の効力について／組合士検定にチャレンジ!!

P.8 シリーズ「躍進企業」

飯沼本家株式会社（千葉県酒造協同組合）

P.10 景況

情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（8月）

P.12 中央会だより

千葉県商工労働部と千葉県中小企業団体中央会との意見情報交換会
肥満を予防する食事と生活

P.13 ご案内

平成30年 中小企業団体千葉県新春交流会のお知らせ
千葉県最低賃金改定のお知らせ

P.15 インフォメーション

次世代育成支援対策推進センター（千葉県中央会）からのお知らせ
仕事休もっ化計画のお知らせ（千葉労働局）



2017
No.626

10

■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

中央会の主な事業等活動予定（10月）

平成29年9月11日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
10/2	月	組合等新分野開拓支援事業 対象：商店街振興組合柏二番街商店会	商業連携支援部 ☎043・306・3284
10/10	火	連携組織活性化研究会 対象：臼井ショッピングセンター協同組合	商業連携支援部
10/24	火	組合後継者等育成事業（中小企業組合士交流会） 対象：千葉県中小企業組合士会	経営支援部 ☎043・306・3284
■ 組合等基盤強化事業			
10/17	火	地域組合等活動支援事業 対象：東葛地域組合懇談会	工業連携支援部 ☎043・306・2427
■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業			
10/11	水	ふさの国 商い未来塾（第7回）	商業連携支援部
10/19・20	木・金	ふさの国 商い未来塾（第8回 愛知県岡崎市現地講義・視察）	商業連携支援部
■ 全中補助事業			
10/3	火	消費税軽減税率対策講習会	経営支援部
■ 事業団体等運営支援事業			
10/2・16	月	千葉県商店街連合会 商業機能強化事業 対象：市川市商店会連合会	
10/13	金	千葉県異業種交流融合化協議会 知財ビジネス研究会	工業連携支援部
■ その他			
10/11	水	組合士養成講習会①（制度・会計）	経営支援部
10/18	水	組合士養成講習会②（制度・運営）	経営支援部
10/25	水	組合士養成講習会③（会計・運営）	経営支援部
10/26	木	第69回中小企業団体全国大会 於：キッセイ文化ホール（長野県）	総務部 ☎043・306・3281

◆お知らせ

外国人技能実習生受入組合の皆様へ

平成29年度 外国人技能実習制度適正化事業における適正化指導事業の実施について

外国人技能実習生受入組合及び組合員への巡回を実施いたします

本会では、千葉県内に事務所を有する外国人技能実習生共同受入事業の実施組合を対象に、制度の適正な運営と組合員企業における技能実習生受け入れの円滑化を支援するため、組合及び組合員への巡回による標記事業（全国中央会補助事業）を今月より随時実施いたします。

平成27年度及び28年度において標記事業を未実施の外国人技能実習生受入組合におかれましては、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

◎ご相談は、本会設立支援部までお願い申し上げます。（TEL 043-306-3285）

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成28年度連携組織活性化研究会			
対象組合等	大久保商店街協同組合			
	▼組合データ			
	理事長	三橋 正文	住所	習志野市大久保 1-16-11
	設立	昭和 52 年 5 月	業種	小売、飲食業中心の異業種
	組合員	77人		
テーマ	「軍郷から学都へ」習志野おおくぼ今昔物語			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (Tel. 043-306-3284)			
専門家	習志野市文化財審議会会長、東邦大学付属東邦高等学校 山岸 良二			



習雲山薬師寺門前建立の秋山好古像

背景と目的

習志野・大久保

今から約百二十年前の明治三十年代に日本で初の「騎兵旅団」四連隊二旅団編制がこの大久保に設置された。この時期は、日清戦争で勝利し、三国干渉をうけて、来るべく日露の激突が必然視されていた。その時後に「日本騎兵の父」と称される秋山好古の提言により、この騎兵旅団創設となった。秋山好古は伊予・松山で生まれ、陸軍に入り、騎兵を専門とした。その後、欧州に留学、当時の最先端騎兵戦術を学んで帰国した。当

時、ロシアのコサック騎兵は「世界最強」と言われ、戦端必至の日本陸軍にとってこのコサック騎兵とどう対処するかが最大課題とされた。その時、秋山の提言による「日本最初の独立した騎兵旅団」創設となった。

騎兵二個旅団が置かれた大久保は、一躍大兵站地として旅団出入りの「野菜商」「肉屋」「兵具屋（ムチ、馬具、クラ、蹄鉄、長靴など）」「軍服屋」「時計屋」さらに出陣間際に会いにくる家族連が宿泊する「宿屋・旅館」「食堂」「風呂屋」など活況を示した。

戦後、これら騎兵連隊跡は西から東邦大学、日本大学生産工学部、東邦大学付属東邦中高校、習志野市民の森になっていく。

NHK

「坂の上の雲」

平成二十一年NHKは「坂の上の雲」を放映開始した。このドラマは、「二ドラマを3年計十三回」で放送する斬新なドラマ

であった。しかも、この原作者・司馬遼太郎に「この小説は映像化できない作品」と言わしめたものを、NHKは「原作に忠実」「出演者が史実の人物に極似」さらに、全体の九割がロケでしかもその8割が海外ロケという壮大なドラマ制作を意図した。主人公は三人で、明治初期伊予松山出身の秋山好古は「日本陸軍騎兵の父」といわれる騎兵の生みの親、その弟秋山真之は日本海海戦で「七段構えのロシア艦隊撃滅計画」を考案し大勝利に導いた人物、そして三人目が真之の幼馴染で「日本の俳諧を改革」した正岡子規である。

このドラマ放映が決定すると、大久保商店街では三橋正文理事長を中心に、「大久保と縁の秋山好古將軍の業績を広く喧伝し、商店街振興を進める計画」を大々的に進めることを決定した。

実はこの動き以前から、同商店街では平成五年「騎兵の街路灯」が設置された。現在も商店街エンブレムとなっている「騎兵デザイン」である。同年、歩道部分も「赤御影石」での舗道整備も行われた。

事業の活動内容

「商店街の取り組み」その一

平成十七年「お休み処」と呼ばれる歴史文化交流施設を商店街中央に新設し、「大久保関係」「習志野騎兵関係」「秋山兄弟関係」の資料・史料を精力的に収集した。丁度、その頃日本大学生産工学部で新図書館建設工事中に「騎兵第十四連隊」銘礎石が発見され、当時の大谷学部長の見識と尽力で、学部一角に「騎兵第十四連隊顕彰碑」が集約されることになった。



新 お 休 み 処

これに、触発され隣接する東邦大学でも塀を隔てた地点に「騎兵第十三連隊関係碑」を集める事業が進んだ。因みに、「お休み処」は平成二十五年習志野市・東邦大学と「三者地域連携協定」締結の結果として、現在の地に移転し「新お休み処（商学交流連携センター）」としてリニューアルしている。

「商店街の取り組み」その二

次に商店街が取り組んだ事業が、「秋山好古像」を先に設営した「お休み処」斜め前、習志野山葉師寺門前に建設する計画であった。平成二十年に完成、森田県知事、荒木市長をはじめ陸上自衛隊習志野空挺団儀仗隊ラッパ手の演奏で華々しく除幕披露となった。さらに、日本大学生産工学部川岸研究室の制作により、「習志野騎兵旅団司令部建物復元模型」も完成し、平成二十三年習志野騎兵旅団司令部跡地に開設された同市市民プラザ大久保のロビーに展示されることになった。そして、次に実施したのが「秋山好古」「秋山真之」両将の肖像画復元で、記録に残る白黒写真から当時の軍正装に忠実に復元したカラー肖像画を

製作した。これらは、現在「お休み処」と習志野第一空挺団空挺館、そして「坂の上の雲」放映後大久保と密接な関係をもつ愛媛県松山市「秋山兄弟生誕地記念館」に掲示されている。

事業の成果

「商店街の取り組み」その三

一方、番組放映もそれなりの視聴率を上げた平成二十三年同商店街を中心に『秋山好古と習志野』（山岸良二監修・四六版、百四二頁）という啓蒙書を刊行、千五百部完売という華々しい成果もあげた。

そして、平成二十四年日本大学生産工学部で「秋山好古をめぐるサミット」大講演会を商店街主催で開催した。この講演会には、松山市坂の上の雲ミュージアム徳永学芸員、上越市北方文化博物館神田氏を招聘し、筆者ら計五名で約三百名の聴衆を前に白熱の討論が行われた。この日本大学とは毎年春商店街主催の「観桜会」会場であり、秋収穫祭の神輿場としても密接な関係をもっている。



お 休 み 処 の 講 演 会

今後の事業展開・展望

現在、商店街では春の「観桜会」、夏まつり、秋の「収穫祭」を主催し、毎回多数の参加者で会場は大賑わいである。さらに、七年前の平成二十二年からは千葉氏ゆかりの飛騨郡上八幡との関係から、夏祭りに「郡上おどり」を取り入れる企画も進めている。さらに、月一回の「歌声サロン」や「レコードを聴く会」など地域に密着した試みも開催している。今後も、日々約六千人の学生が闊歩する大久保商店街は、新たな挑戦を進めていく。

(山岸 良二)

テーマ

地域活性化・地域社会への貢献

オリジナル越前焼で新たな交流！

越前焼工業協同組合

使い手の要望を直接聞く場を設けることによって、これまでにないオーダーメイドによるオリジナル越前焼の制作が可能となり、「浜の活井」への積極的な参画に繋がった。

背景と目的

近年の地産地消の流れを受け、地元料理を越前焼で提供する店が増えていることから、越前焼工業協同組合では、使い手の要望を受け入れたオーダーメイドによる商品作りによって組合の活性化と販路拡大を目指し、越前海岸観光協会連合会が取り組んでいた「浜の活井(かつどん)」活動に、越前町地域おこし協力隊を通じてオリジナル越前焼の提供を企画・提案した。

事業・活動の内容と手法

平成25年8月、越前焼工業協同組合では地元越前町の私立保育園へオーダーメイドの越前焼食器を



「新・浜の活井」贈呈式

制作・提供し、越前焼による食育と「器での地産地消」に取り組んでいた。同年11月頃、越前海岸観光協会連合会では、越前海岸沿いの食事処により多くの方々に気軽に立ち寄っていただきたいとの想いから「浜の活井」と題したキャンペーンを展開しており、当組合では、「浜の活井」のどんぶりに越前焼を使用することで、より観光客向けのPRになるのではないかと越前町地域おこし協力隊を通じて企画・提案した。地元保育園との取り組みの際には、持ち易さや丈夫さなど、使い



加盟店との選定会

手の要望を取り入れたオーダーメイドによって制作。「美味しそう！」という使い手からの言葉を引き出す見映えも求められ、「浜の活井」加盟店13店舗の店主を招いた選定会では、理想のどんぶりへの様々な要望が出された。店主からの商品化の要望を受け12種類のオリジナル越前焼のどんぶりを制作、9月に「浜の活井」越前どんぶり贈呈式において、各加盟店へ10個ずつ贈呈された。提供されたオリジナル越前焼は当組合の売店「越前焼の館」において、ガイドブックとともに提供先の加盟店名を明示し、越前海岸への積極的な誘客を図っている。

成果

を配布し、食事をしたお客様が越前陶芸村へ訪れていただける環境づくりに努めている。

「新・浜の活井」によるコラボレーションをきっかけに新たな文化交流が生まれ、提供先加盟店からは追加注文を受けるなど、より多くの方々にオリジナル越前焼に触れていただけるようになった。

また、オーダーメイドによる制作に取り組んだことにより、オリジナル性を求めるお客様からの問い合わせが増え、組合及び産地の活性化に繋がった。

越前焼工業協同組合

住所：〒916-0273
福井県丹生郡越前町
小曾原5-33

設立：昭和46年6月
出資金：31,570千円
電話：0778-32-2199
URL：
<http://www.echizenyaki.com>

業種：越前焼の生産
組合員：20人

組合 Q & A

指名推選により当選した当選人が理事就任を辞退した場合の効力について

Q II 当組合では、先に開催した通常総会において、指名推選の方法により役員選挙を行ったが、総会終了後、当選理事18人のうち4人が理事就任を辞退した。当組合の理事定数は、定款により「15人以上18人以内」となっているので、

この4人の就任辞退者が出た結果、理事就任者が理事の定数の下限を下回ることになってしまった。指名推選の方法をとる場合は、被指名人を区分して行つてはならないと聞いたが、当組合の場合は、再度理事全員について選挙し直すべきであろうか。又は、辞退した4人分についてのみ選挙すればよいのか。

「A」指名推選制は、役員選挙について、最も民主的であるべき無記名投票制の例外として設けられている制度であるから、その方法の実施に際しては、法律上、①総会の出席者中に異議がない場合限り、この方法の採用が認められ

ること（中協法35条9項）、②当選人の決定について、出席者全員の同意を必要とすること（同条第10項）、③2人以上の理事又は監事を選挙する場合において、被指名人を区分してこの方法を用いてはならないこと（同条第11項）の3つの厳しい要件が課されている。法がこのような要件を課しているのは、多数派が少数派を排除することによって理事又は監事の構成が多数派に偏することを防止するためである。

質問は、指名推選の方法により理事の定数の全員を選挙したにもかかわらず、その後一部当選人の就任辞退により、理事数に不足が生じたため、再度役員選挙を行う場合において、先の役員選挙における当選人の当選を有効なものとして認めよいかというものである。

これには、2つの見解があり、1つは、そもそもこのような理事数の不足は、定数の全員が選挙され、当選人が確定した後に生じたものであるから、当選人の当選は有効であるとする見解である。ちなみに投票によって選挙された場合におけるこのようなケースについては、この考え方により、当選

人の当選は有効であると解されており、したがって理事数の不足分については、繰上当選の定めがあれば次点者を当選人とし、繰上当選の定めがないときは、就任辞退による不足数につき再度選挙すればよいこととされている。

いま1つの見解は、指名推選制が、前述のように、投票による選挙方法の例外として設けられ、その実施に際しては特に厳しい要件が課されている点を重視し、就任辞退者分のみの選挙は、多数派による少数派の排除の防止を目的とする法の趣旨に反する結果を招く恐れがあるとして、指名推選の方法をとる場合において、当選人の当選を無効とし、改めて全員について選挙し直すべきであるとするものである。

しかし、質問のようなケースにおいては、前者の見解のように、当選人の当選は有効であると解すべきであり、また、指名推選制に課された要件の中の「被指名人を区分してこの方法を用いてはならない」とする規定については、あくまでも1つの選挙行為について指名推選の区分禁止を禁止する趣旨のものであって、選挙行為が終

了した後に、既に就任を承諾した当選人の当選を無効とし、再度全員について選挙し直すことまでも求める趣旨のものでないと解される。したがって、貴組合の場合は、就任辞退により不足が生じた4人の理事を補充するための選挙を行うことになる。

中小企業組合質疑応答集（全国中小企業団体中央会編）より転載

組合士検定にチャレンジ!!

○記述問題からの出題○
(解答例は120字以内です。)

【問】議決権・選挙権の平等について説明せよ。

《解答》組合員の出資の多寡にかかわらずなく1人1個の議決権・選挙権を平等に有するのは、組合が人的結合体だからである。出資は、組合運営に關与する手段で、経営参加権、配当受領権を目的とするものでない。物的結合体である会社等と本質的に相違している。

テーマ

熟成酒を活用した新商品の開発と和のもてなしによる新規需要の開拓

千葉県酒造協同組合 組合員企業

株式会社飯沼本家

本会では、県内中小企業の「経営革新」への取り組みについて、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」の作成支援を行っています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

申請のしぐわいひは？

当社は、酒々井町にある日本酒の蔵元です。元禄年間からの歴史を持ち、地酒「甲子正宗（き

のえねまさむね）」の銘柄で親しまれています。

製造面での特徴は、杜氏を置かず、少人数の社員で高品質な酒造りを可能にしている点です。近年は、清酒販売における内需の縮小や卸の再編が怒涛の勢いで進んだ結果、従来からの販売チャンネルが急速に減少しています。当社でも、新たな販売チャンネルの創出や在庫の有効活用といった問題が顕在化し、敷地内のアンテナショップ「酒々井まがり家」を拠点に顧客接点の強化に取り組みながら、直販や独自の販路拡大に努めてきました。そうしたなか、平成26年5月にパリで開催されたOEC D閣僚理事会の晩餐会において、当社の純米吟醸古酒甲子「汲古（きゆうこ）」の味わいが評価され、古酒の活かし方や愉しみ方について新たな発想が広がりました。今回の計画では、新ジャンルの酒造りを当社の特徴として前面に出し、酒蔵における「和のもてなし」とともに市場に訴えていくことを目的に経営革新計画の申請をしました。

テーマは？

1. テーマ

『熟成酒を活用した新商品の開発と和のもて

なしによる新規需要の開拓』

2. 計画期間

▽平成27年2月～平成30年9月（4年計画）

●従来の問題点

主力の日本酒事業が低迷する一方で、アルコールに果実などの副原料を混ぜたりキユールやその他の醸造酒等の消費量は増加傾向にあります。そこで当社は、日本と同様に醸造酒文化の根付いたヨーロッパでの評価が高い古酒の潜在性に着目し、「スパークリング古酒」という新ジャンル飲料の試作品開発に臨みました。新商品「スパークリング古酒」の開発にあたっては、①内部の炭酸ガス利用（発酵ガス利用、以下「瓶内発酵」と言います）、②外部の炭酸ガス利用（ガス添加「炭酸ガス充填機」利用）の2つの方法を用いて古酒に発泡性に付与することとし、先ごろ、年代の異なる3種類の古酒に、今期の酒造りで仕込んだ醪を使って①の方法で試作を行いました。そうしたところ、(i) 発行が進み過ぎると、アミノ酸過多で香味が劣化する(ii) もともと辛口の古酒を瓶内発酵させると、辛味の鋭さが際立ちすぎて味わいにも不自然さが残る等の問題点が明らかになりました。

○新たな取り組み

《製品品種の充実強化に向けた具体的方策》

①古酒のタイプ（濃熟・中間・淡熟）×酵母（香りの最適化）

香りが良く甘露のような香味、これをより爽やかに引き立たせる今までにない新ジャンルのお酒「スパークリング古酒」を醸すため、古酒と醗の最適の組み合わせを探ります。

②炭酸ガス圧のコントロール製法を確立

「スパークリング古酒」の製造にあたっては、瓶内発酵であることの付加価値にこだわった製法を確立します。まず、ベースとなる古酒に醗を加えて再発酵（瓶内発酵）を行い、次いで、発酵が進み過ぎることでアミノ酸による香味劣化が生じないよう、ある程度発酵が進んだ段階で炭酸充填機によるガス添加を行います。

③古酒を活用した関連商品の開発

古酒との相性の良いチョコレート（ベルギー産）を配合した新商品「チョコレトリキュール」のほか、「古酒トリユフ」等を新たにラインナップします。あくまでも古酒の香りが引き立つよう、チョコレートの甘さを控えるなど工夫を凝らします。

《販売面の充実強化に向けた具体的方策》

①日本の文化や生活様式の魅力を付加価値に変える飲食店の運営

産業観光地としての魅力向上はもちろんなこと、老舗の蔵元ならではの経営資源を活用したサービスコンテンツを提供します。

②立地特性×クールジャパン戦略を踏まえたプロモーション

「和食」のユネスコ無形世界文化遺産登録等が追い風となり、本物志向の観光客の訪日が増加傾向にあります。そこで、(i) 日本食文化に最も合う日本酒の魅力効果を発信 (ii) 古き良き日本の暮らしを思い起こさせるサービスの提供 (iii) 酒蔵に呼び込み大きく消費を促す等を意識したプロモーション（酒蔵観光で直販強化）を行います。

③地域に密着した開かれた酒蔵としての活動強化

農業法人「きのえね農園」との連携強化により、観光農園（耕作放棄地の活用）への集客を酒蔵集客に繋げるシナジーを創出します。また、「きのえね農園」で収穫した安心安全の農産物を、地産地消の日本酒づくりに生かし、これを本格化します。

今後の事業展開は？

古酒を活用した新商品として、「スパークリング古酒」や「チョコレトリキュール」を開発した後は、さまざまな媒体を活用した集客により、商品認知度の向上を図ります。また、飲用シーンのほか、歴史ある建物の魅力を訴求するなかでスパークリング古酒と老舗の酒蔵・飯沼本家としての確固たるイメージを固め、これを当社の特徴として前面に打ち出しながら、ブランド力の向上及び売上の増加に繋がります。営業面については、直営の「酒々井まがり家」のほか、ネット通販サイトや首都圏の百貨店など、既存の販売チャネルを活用するほか、中期的には、ヨーロッパをは

じめとする海外への輸出販売の比率を大きく伸ばしていきたい、より一層の気概と覚悟を胸に刻み、一段ずつステップを駆けあげていく考えです。

社長さんの一言

「造り酒屋」というとどうしても伝統産業、老舗、というようなイメージがつきものですが、当社は従来より新しいものを取り入れることに積極的な社風があります。これは先人が積み上げてきた生き残るための「知恵」であると思っています。かつては日常であった日本酒が非日常のものになった今、今回のチャレンジが新しい需要の創製と日本酒としての新しい立ち位置を示す指標となることに大いに期待するものであります。そして、日本酒がグローバルな商品になっていくことを期待してやみません。

中央会から

◎経営革新に関するご相談は本会経営支援部までお願い致します ☎043・306・3282



企業プロフィール

- 【団体名】 千葉県酒造協同組合
- 【企業名】 株式会社飯沼本家
- 【代表者】 飯沼 喜市郎
- 【所在地】 千葉県伊藤郡酒々井町
馬橋106番地
- 【電話番号】 043-496-1111
- 【従業員数】 20名
- 【業種】 酒類製造業
- 【URL】 <http://www.iinumahonke.co.jp>
- 【承認年月日】 平成27年1月26日
- 【支援機関】 千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成29年8月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

前月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は2から1に減少。「減少した」業種は5から4に減少。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は9から8に増加。「減少した」業種は9から13に増加。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は5から4に増加。「悪化した」業種は8から6に減少。

前年同月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は4のまま変化なし。「減少した」業種は6から7に増加。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は6から8に増加。「減少した」業種は9のまま変化なし。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は4から6に増加。「悪化した」業種は5から10に増加。

製造業

酒類製造

【県内全域】

前年比、前月比ともに売上は減少している。ただし、価格帯が比較的高い特定銘柄酒(吟醸酒、純米酒)は前月比減少であるが、前年比で増加している。

製材

【県内全域】

夏場は素材(丸太)の動きが減少する時期なので、秋の需要に期待したい。

製材

【木更津】

8月はロシア船1隻入港。在庫数量は減少。

印刷

【県内全域】

業界の変化について、低迷が続いている。用紙メーカーが7月より値上げの動き有り。また、通販印刷の価格破壊が深刻化しているので、一部通販会社の資金繰りが悪化している。

鉄工

【千葉】

景況感は横這い状態にある。業種によっては一部弱さも見られる。また、将来を見据えて、新素材に対応する設備投資を検討する企業もある。

機械部品製造

【野田】

8月はお盆休みの為、前月比の

売上が減少した。また、悪天候の為、対前年比の売上が減少した。

機械部品製造

【流山】

景況について、大きな変化はなく、不透明感が強い。

機械部品製造

【柏】

8月は稼働日が少ない為、全体的に低調な動きである。但し、年内は順調に推移している。

業界の動きについて、業界内のバラツキと競争激化により、不透明感が出ている。

金属製品

【船橋】

特需的な時期は過ぎたが、大幅な減少になっていない。

砕石

【県内全域】

平成29年8月期の石材の出荷は前年度と比較して半分以下と厳しい状況である。平成29年度は東京港の見通しが確たる方針が定まらない中で今後の見通しが立たない。また、横浜港の南本牧地区で事業が進められているが、国交省、横浜市及び横浜港埠頭株式会社が同じ工区内で工事を進めているために調整にはかどおり、工事が大幅に遅れている状況にある。

土砂採取

【県内全域】

以前ほど特需は感じられないが、最低状況は脱した感があるとの報

告や山砂の需要は少しずつであるが増えてきているとの報告がある。

非製造業

【総合卸売】 【千葉県・東京都】

【漬物卸】 8月の長雨・日照不足により、国内産野菜の仕入価格が上昇した。【文具品卸】 近年、少子化とスーパー・コンビニ、通販等の販売チャネルの多岐化により、売上が減少傾向にある。また、オリジナル商品開発等を行うも、売上の穴埋めになっていない。

【リサイクル卸】 【県内全域】 取扱量の減少により、販売価格は上がってきているものの、売上増につながらない。

【建築材料卸売】 【県内全域】

東京の都心近くだけが仕事の需要があるが、東京から離れるほど仕事がなくなっている。工法の変化もあり建材業だけで事業継続は難しくなっている。しかし、仕事の需要が前年の同じ程度だったの、横ばいの状態が続いている。

【自動車解体】 【県内全域】

スクラップ価格がさらに、上昇し、対前月比で8%程度増えた。

【乾物卸売】 【県内全域】

景況の変化について、変わらず

低調である。

【卸売】

天候不順の為、消費も拡大してない。

【電気機器小売】 【県内全域】

期待した8月は天候不順が続き、エアコンの需要が落ちた。また、白物家電も同様に、需要が落ちた。

【青果小売】

商品は順調に入荷している。例年より8月は雨が多く、日照不足となり、主力商品の生育がやや不安定だった。一般消費は涼しい日が多く、売上は伸びたが、行楽関係の取引は伸び悩んだ。

【小売】

【東金】

ファッション関係は、バーゲン時期が早まり後半は秋物の展示で店づくりをした。食品関係は、若干よい傾向が見られてきた。飲食も少しずつ良くなってきた。文化用品、日用雑貨も持ち直し気味となった。今後は、天候の影響が出てきそうである。

【小売】

【野田】

サマーセールは婦人衣料を中心に好調だったが、8月後半に猛暑日が続き、秋物セールは不調に終わった。

【青果小売】

【松戸】

相変わらず、景気は悪いとしかいいようがありません。又、8月上旬から中旬迄の天候不良により、野菜、果物等の生育や出来が心配されます。

【小売・サービス】

【柏】

天候不順のせいかわらしさも少なく、来街者も少なめである。業種によってバラツキはあるが、飲食系は昨年並みであり、物販系は苦戦している。理容は1,000円床屋の影響がますます強まっている。どの業種にも言えるが、新規客の取込が益々厳しく、固定客をいかに大切に引留めるかが知恵の出どころとなる。

【建設揚重】

【県内全域】

若干、仕事が出てきているが、地域差があり、全体の上昇には、まだ時間がかかる。また、諸材料は高騰でコスト上昇になる。

【一般廃棄物処理業】

【千葉】

家庭系粗大ごみの回収が多くあった為、前月、前年と比べると、売上は増加した。

【土木建築サービス】 【県内全域】

4～6月のGDP実質成長率が4.0%増と6四半期連続のプラス（個人消費、設備投資の国内需

要がけん引）を記録し、夏以降も底固く回復の見方が強まっている。今回の景気回復が9月まで続く、高度成長期の「いざなぎ景気」を超え、戦後二番目の長さになるとされるが、物価上昇の動きはなお鈍く、内需主導の回復には持続力が問われる状況にある。

【建設】

【県内全域】

組合員による8月の県内公共工事の落札結果は、278件14,764百万円となった。件数で前年よりプラス72件、落札額でプラス3,333百万円の増加となった。これは安房地区での落札額2,877百万円が大きく寄与している。公立学校の統廃合による増設工事が寄与している。前年同月比でも3,922百万円の増加となった。4～8月の累計では39,767百万円の落札額結果となり、前年同期比ではプラス1,736百万円の増加となった。

【ソフトウェア】

【県内全域】

業界の動きについて、人員の需要に対して技術者の数が不足している。

【輸出入】

【県内全域】

8月の売上は前月比増加、前年同月比は減少した。

千葉県商工労働部と千葉県 中小企業団体中央会との意 見情報交換会

本会は9月7日、千葉市内において、「千葉県商工労働部と千葉県中小企業団体中央会との意見情報交換会」を開催した。

同交換会は、各業界の現状や要望等について、互恵的な相互理解を深めるのが目的。県当局と中央会の連携が一層強化され、適時適切な支援体制の構築が図られるよう開催されている。



挨拶をする平会長

今回は、地域活性化を目的にコミュニティビジネスを展開をする企業組合及び全県で組織する同業の事業協同組合の2組合より事例発表が行われた。この他にも、事例発表した2組合より中小企業の

現状とその課題等について報告があり、行政等への支援要請等に関する意見が述べられた。

続いて、本会より、県当局への要望について、中小企業連携組織対策事業補助金の増額について説明を行った。

次に、千葉県の施策についての説明が、経済政策課から行われた。



挨拶をする吉田商工労働部長

結びに、県当局及び中央会による意見情報交換が行われ、中小企業の振興に関連した施策の方向性や目標等について活発な討議が交わされた。双方ともが意欲的で和やかな雰囲気を出し、中小企業の活性化に向けた今後の展開を期待していきたい。

肥満を予防する食事と生活

肥満は食べ過ぎや運動不足などから、皮下などに異常に脂肪が蓄えられることにより生じます。肥満していると動脈硬化や高血圧、糖尿病などになりやすいほか、関節障害や腰痛の原因にもなります。標準体重（身長m×身長m×22）に対し、30%を超えている場合は、減量することが必要です。

肥満気味の方は、そのままにしないで食べ過ぎやお酒の飲み過ぎに注意し、活動的な生活と運動を心掛けて肥満を解消しましょう。

健康診断の結果、高度の肥満などで受診を勧められている方は、受診して肥満を改善しましょう。

食事の取り方

1. 食べ過ぎない

穀類や油（脂）の多い料理、間食の菓子類などの取り過ぎに注意しましょう。

ときどき体重を測って、体重が増えているときは、食べ過ぎです。ご飯や揚げ物などの食べる量や食べる回数を減らしましょう。

2. 食品をバランス良く食べる

食事は、主食（ご飯、パン、めん類などの料理）・主菜（魚肉、卵、大豆製品などの料理）・副菜（野菜、海藻、きのこ、いもなどの料理）・汁物などの料理を揃えましょう。

間食に牛乳や果物などを加えて、バランス良く食べましょう。

3. 朝・昼・夕をきちんと食べる
朝食の欠食や夜遅い食事、むら食い、まとめ食いなどを避け、ゆつくり良く噛んで食べましょう。

運動（身体活動）と休養

生活は歩くことを中心に活動的な生活を心掛けましょう。運動は、ウォーキングなどを1回20分以上、週に3回以上行いましょう。

夜更かしや寝不足を避け、十分な睡眠を取りましょう。

過度のストレスは、糖尿病の誘因になります。心身の疲れを感じたら無理をしないで休憩を取ったり、趣味などによって気分転換を図り、ストレスを解消しましょう。

公益社団法人千葉県栄養士会

会長 長谷川 克己

平成30年 中小企業団体千葉県新春交流会

本交流会は、中小企業組合活動に多大な功績を挙げられた方々をお祝い申し上げますとともに、新年に対する抱負等をご歓談いただき、会員皆様の相互交流を深めていただくために開催するものです。つきましては、会員皆さまに多数ご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

千葉県中小企業団体中央会

問合せ先 総務部
 千葉市中央区富士見 2-22-2
 千葉中央駅前ビル3F
 TEL043-306-3281

- 1、開催日時 平成30年1月26日(金)午後3時30分～午後6時
- 2、開催場所 ホテルニューオータニ幕張 2階「鶴」
- 3、参加費 5,000円
- 4、内 容 ① 表彰式
 ② 賀詞交歓会



▲平成29年 中小企業団体千葉県新春交流会の様子

千葉県最低賃金改正のお知らせ

千葉県内の事業場で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む。）及び、その使用者に適用される千葉県最低賃金（地域別最低賃金）が次のように改正されました。

平成29年10月1日から
時間額 868円
（従来の842円から26円引上げ）

使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。

- ・この最低賃金額には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜勤務手当、賞与及び臨時の賃金は含まれません。
- ・月給制・日給制の場合は、時間額に換算して比較します。
- ・最低賃金は、原則として県内で働くすべての労働者に適用されますが、精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者等については、使用者が労働局長の許可を受けることにより、最低賃金の減額の特例が認められております。
- ・「千葉県最低賃金」の他に、業種により定められている「特定最低賃金」が適用される場合がありますので、御注意下さい。
- ・「千葉県最低賃金総合相談支援センター」におきまして、経営課題及び労務管理についての無料相談を受け付けておりますので、御利用下さい。
(☎ 0120-026-210)

※最低賃金の詳しい内容につきましては、千葉労働局労働基準部賃金室（☎ 043-221-2328）又は最寄の労働基準監督署にお問い合わせ下さい。

■ 御利用下さい

24時間テレフォンサービス
千葉労働局ホームページ

TEL：043-221-4700
<http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

会員組合構成員事業主の皆さまへ

次世代育成支援対策推進センター（千葉県中央会）からのお知らせ

○少子化や共働きの増加に対応した働き方を整備

本会では、厚生労働大臣より「次世代育成支援対策推進センター」の指定を受け、一般事業主行動計画策定のためのご相談をお受けしております。

☆一般事業主行動計画の策定・届出について

一般事業主行動計画（以下「行動計画」）とは、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、(1)計画期間、(2)目標、(3)目標達成のための対策及びその実施時期を定めるものです。従業員101人以上の企業には、行動計画の策定・届出、公表・周知が義務付けられています。

☆行動計画策定の流れ

①自社の現状・ニーズ等を把握

- ◎行動計画が企業の実情に即したものとなるように、仕事と子育ての両立にあたって障害となっている事項や、従業員のニーズを把握します。
- ◎例えば、過去5年程度を遡って以下のような事項を調べます。自社の課題が見えてくるはずですよ。▽妊娠・出産を機に退職する従業員がどれくらいいるか。▽子育て中の従業員がどれくらいいるか。▽育児休業、子の看護休暇、育児のための柔軟な働き方などの、性別や年齢別の利用者数はどうなっているのか。平均的な利用期間はどのくらいか。休業者が行っていた業務は、どのように処理されているか。
- ◎また、従業員のニーズを把握するにあたっては、以下のような項目を調べます。
▽ワーク・ライフ・バランス支援制度の認知度、利用意向▽現在の支援制度に対する満足度▽仕事と子育ての両立で苦労している点▽労働時間の短縮や年次有給休暇の取得への希望▽今後、会社で検討・実施してほしい支援制度 など

②行動計画内容を決定

- ◎課題の優先順位づけ…ある程度課題が見えてきたら、各課題に優先順位をつけます。雇用環境の改善には一定の期間を要します。経営層の判断も仰ぎながら、優先順位を決定することも必要となるでしょう。
- ◎目標を決める…次に行動計画として盛り込むのにふさわしい目標を決定します。現状分析により得られた情報から、「行動計画策定指針」の「七 一般事業主行動計画の内容に関する事項」に掲載されている項目を、行動計画の目標としましょう。目標はいくつでも設定できます。
- ◎目標は可能な限り、定量的な数値目標としましょう（例 平成〇〇年までに育児休業取得率を男性〇%、女性〇%とする）。
- ◎自社の両立支援の取組をチェックできる両立指標も活用してみましょう。
- ◎目標の計画期間を決める…計画の期間は、各企業の実情を踏まえて設定します。

③行動計画を公表し、従業員に周知を図る。

- ◎一般への公表…行動計画を策定したら、策定の日から概ね3ヶ月以内に、その計画を一般に公表します。公表の方法として、自社のHPへの掲載、厚生労働省が運営するサイトである「両立支援ひろば」への掲載、県の広報紙・日刊紙への掲載などがあります。インターネットが使用できない企業では、事業所の見やすい場所への掲示や備え付けでも差し支えありません。
- ◎従業員への周知…行動計画を策定したら、策定の日から概ね3ヶ月以内に、その計画を従業員に周知します。周知の方法として、事業所の見やすい場所への掲示や備え付け、従業員への配布、電子メールでの送付・イントラネットへの掲載などがあります。

④行動計画を策定した旨を千葉労働局へ届け出る

- ◎行動計画を策定したら、策定の日から概ね3ヶ月以内に、「一般事業主行動計画策定・変更届」（様式第一号）を郵送、持参、電子申請により、千葉労働局雇用均等室に届け出て下さい。なお、行動計画そのものを添付する必要はありません。

⑤行動計画を実施。

- ◎行動計画に掲げた対策を実施し、目標を達成するために取り組みます。

お問合せ

ご相談は本会経営支援部 渡邊（推進員）、海老根まで（☎ 043-306-3282）



走り続ける大切さも、
休む大切さも覚えた。

仕事 休もっ化 計画

ワーク・ライフ・バランス

休もっ化
計画1

仕事と生活の調和のために、
計画的に年次有給休暇を取ろう。

休もっ化
計画2

土日・祝日にプラスワン休暇して、
連続休暇にしよう。

休もっ化
計画3

話し合いの機会をつくり、
年次有給休暇を取りやすい会社になろう。

【キッズウィーク】 地域ごとに夏休みなどの一部を他の日に移して学校休業日を分散化する取組（キッズウィーク）が平成30年度からスタートします。
子供たちの親を含め、働く方々は年次有給休暇を取得しましょう！

10月は年次有給休暇取得促進期間です。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署
◎働き方・休み方改善ポータルサイト <http://work-holiday.mhlw.go.jp/>



[WEBページはこちら]